

感染拡大防止のためのお願い

1. 入所前についてのお願い

(1) 入所日の朝に、次の症状がないか入所予定の方全員にご確認いただき、次の症状に該当される利用予定者は、静養を第一にされ、ご利用を見合わせていただきますようお願いいたします。また、入所予定の方全員の検温も実施し、利用者名簿に記入いただいたものを入所受付時に提出してください（ホームページに様式をデータで掲載しています）。

- ① 37.5度以上の発熱がある場合
- ② 平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ③ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
- ④ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ⑤ その他体調が優れない場合

なお、入所日からの過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域へ訪問したことがある利用予定者についても、ご利用を見合わせていただきますようお願いいたします。

2. 活動時についてのお願い

- ① マスクを着用（フェイスシールド可）
※正しいマスクの着用をお願いします（厚生労働省ホームページ下記参照）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html
- ② 手洗い、アルコール消毒、うがいの励行（活動中、活動後含む）
- ③ 感染拡大防止を意識した活動環境づくり
 - ・近距離での会話や発声の回避（活動内容の見直し）
 - ・人との距離が近くなるよう活動場所と人数の調整
 - ・定期的な換気（1時間毎に5分×2回程度）
 - ・宿泊棟の清掃と換気（退所日は窓を開けた状態の退所点検）
- ④ 各団体における宿泊棟のトイレ掃除は当面禁止（清掃業者が定期的に実施）
- ⑤ 朝のつどい、夕べのつどいは当面中止
- ⑥ 校旗等を持参して掲揚及び降納の活動中止

3. 食事についてのお願い

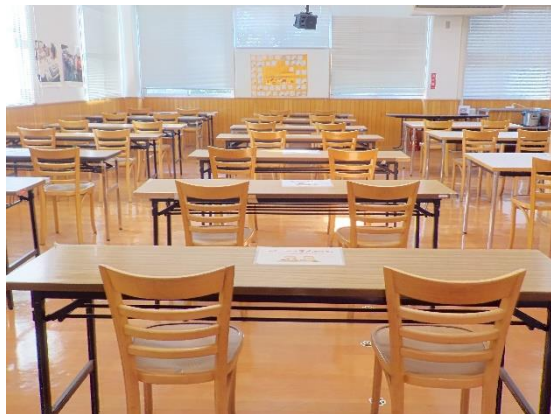
- ① 食事時間の変更

	通常	変更後
朝食	7時30分～ 9時00分	7時15分～ 9時15分
昼食	11時45分～ 13時30分	11時30分～ 13時30分
夕食	17時30分～ 19時20分	17時15分～ 19時30分

※変更後の時間内で割り振りを行うことがございますので、**時間内**での食事及び退室をお願いします

- ② 手洗い・アルコール消毒の励行
- ③ バイキング形式は当面中止とし、おかずについては配膳形式に変更
- ④ ご飯・汁物の取り分けは引率者が行うこと（引率者の手指消毒用のアルコール及び使い捨ての手袋は準備しております）
- ⑤ ごはん、汁物（ラーメン・うどんの汁物も含む）、カレー、ハヤシライスについては、おかわり可能（ただし、おかわりの取り分けも引率者が必ず行ってください）

- ⑥ 飲食時以外、マスクを必ず着用すること（おかわり時含む）
- ⑦ 座席のレイアウトの変更（1テーブル2席，定員120名）



4. 入浴についてのお願い

入浴の時間は次表のとおり変更します。なるべく余裕をもって入浴できるよう調整しますので、できる限り少人数に分けて入浴いただくようお願いします。

なお、浴室のロッカーにつきましては、人との距離が近くなるように一部使用の制限をさせていただきます。

通 常	変 更 後
17時30分～21時50分	17時00分～22時00分

5. 宿泊棟についてのお願い

就寝時の密を回避するために可能な限り多くの宿泊棟を配室します。ご要望に応じて調整させていただきますが、利用団体が多い日程につきましては、配室できないこともございますのでご了承ください。

なお、鳥の棟及び木の棟につきましては、寝具の間隔を最低50cm程度空けて配置しております。寝具は下記（1）の写真のとおり敷いたままにしておりますので、退所の際は設置されていたとりに畳んで退所点検を受けてください。

また、枕の位置についても、下記（2）の図のとおり互い違いに配置し、頭の位置が隣り合わせにならないよう配慮しますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

（1）宿泊棟の状況



（木の棟）

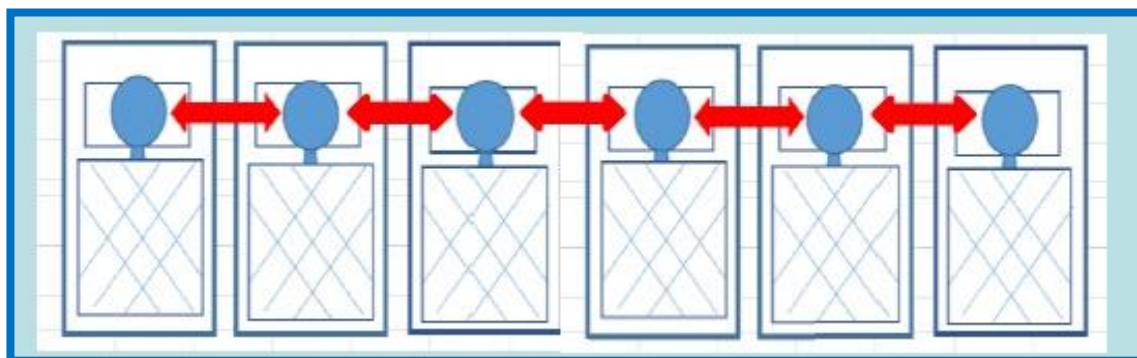


（鳥の棟）

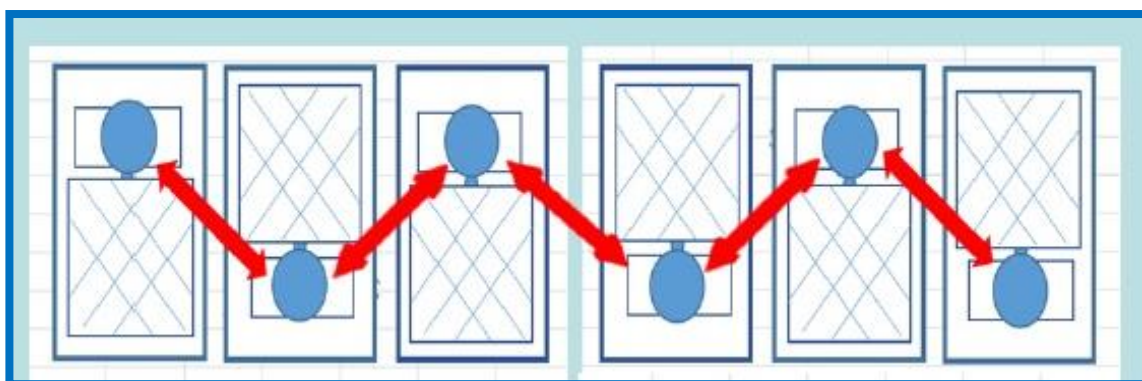
※寝具配置のレイアウトは、ホームページに掲載していますので、参考にしてください。

URL ; <https://tokuji.niye.go.jp/facility/accommodation/>

(2) 枕の配置 (通常配置図)



(ウイルス対策用配置図)



(3) シーツの使い方

シーツは生活棟のシーツ置場から各自でのお受け取りをお願いします。

通常は1人あたり2枚のシーツを使用していただき就寝いただいておりますが、枕元の飛沫防止のため次のとおり1人あたり3枚のシーツを使用し就寝いただきますようお願いいたします。次の①～⑤までの画像及び説明文を参照ください。



①枕を置きます。



②配置した枕の上に、1枚目のシーツを二つ折にしたシーツを置きます。



③ 2枚目のシートで敷布団全体を覆うように置きます。



④ 3枚目のシートを③の状態の敷布団の上に置きます。



⑤ 3枚目のシートの上に、毛布、羽毛布団の順に置いて、3枚目のシートを折り返して完成です。
※ 2枚目と3枚目の間に入って就寝してください。

(4) シーツの片付け方

使用済みシートを回収するビニール袋（木の棟1棟につき6枚、鳥の棟1棟につき3枚）をシート置き場に準備していますので、シート受取時に併せてお受け取りください。使用済みシートは、ビニール袋に畳んで各自で入れて、生活棟のシート返却所に返却してください。

6. 検温についてのお願い

「体温計」をご持参いただき、利用期間において朝晩2回利用者の検温を実施し、引率者による確認をお願いします。

7. 体調不良者が出た場合についてのお願い

異常があった場合は、事務室に連絡をお願いします。発熱（37.5度以上または平熱から1度以上の差）が確認された場合は、医療機関への受診や自宅療養等の対応をお願いします。

8. 食堂における給水中止についてのお願い

感染拡大防止及び給水設備の老朽化のため、食堂における利用者各自の水筒への給水を中止させていただきます。ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、活動中の飲料水につきましては、利用団体でご準備いただくか、もしくは事前にご注文いただければ、ペットボトルのスポーツドリンクやミネラルウォーター、紙パックのジュースや緑茶等を食堂売店で準備することも可能です。飲料水の注文をご希望される場合は、本所様式の「追加食材・補助食注文票」をご確認いただき、ご記入の上、利用日の10日前までに提出いただきますようお願いいたします。

9. 飲酒についてのお願い

利用団体における飲酒を伴う懇親会については、感染拡大防止のため当面ご遠慮いただいております。また、個別でのアルコール類の持ち込み及び飲酒も同様にご遠慮いただきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

10. 本所バスの利用についてのお願い（予約団体のみ）

（1）本所バス運行定員について

- ① 中型バスの定員：35人
- ② マイクロバスの定員：22人
- ③ 令和3年度早期利用予約で申込を行い、かつ利用者が36人以上～45人までの団体については、中型バスとマイクロバスの2台運行（定員は45人が上限となります）します。

（2）バス運行時の休憩について

高速道路を利用する団体に限り、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としてサービスエリアで一度休憩をお願いします。なお、休憩時は窓をすべて開けて全員降車するように指示をお願いします。また、走行中は窓を少し開けての運行となります。

つきましては、到着時刻に多少の余裕を持った行程を組んで「バス運行表」の提出をお願いします。

11. 退所後についてのお願い

退所日から2週間以内に、ご利用いただいた方に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は直ちに本所へのご連絡をお願いします。

状況によっては、プライバシー保護を考慮しながら、他団体と情報共有することがあります。

12. 利用キャンセルについてのお願い

利用団体の事情によりやむを得ず利用をキャンセルされる場合は、必ず決定次第早急に本所までご連絡ください。キャンセルの連絡が入所日の10日前（土日を含まない）を過ぎている場合は、食堂食や追加食材、補助食、活動教材に係る費用につきましてはキャンセル料が発生しますので、ご留意ください。

13. 新型コロナウイルス対策に係る本所の運営ポリシー

(1) 活動部屋及び食堂の利用定員について

感染拡大防止の対応として、活動部屋及び食堂の利用定員を次の表のとおりとします。ご要望に応じて可能な限り多くの活動部屋を利用することも可能ですが、利用団体が多い日程につきましては、利用できないこともございますのでご了承ください。

対象施設	利用定員
オリエンテーション室	100人程度
学習室1	50人程度
学習室2・3	30人程度
多目的ルーム	80人程度
食堂	120人

(2) 生活に関する対応について

- ・ 活動部屋や宿泊棟等の利用者の手が触れる可能性のあるドアノブや照明のスイッチ等については、入所がある日は毎日職員で消毒を実施します。
- ・ 事務室・売店・食堂にて対応する職員はマスクを着用し、対応します。
- ・ 食堂については、できる限り時間の重複がないように時間の割り振りをします。
- ・ 食堂の利用が70名を超える団体の場合は、原則利用人数を半数に分け、別の時間で割り振りをします。
- ・ 食堂の運営に当たっては、しゃもじ等はこまめに交換を行い、椅子等も離れて食事がとれるようにします。
- ・ 団体が入所している間は、看護師もしくはファーストエイドの資格を持った職員を常駐（夜間は除く）させます。

(3) 活動プログラムについて

- ・ 現在、受入を中止している活動プログラムはありません。ただし、野外炊飯のメニュー「焼肉」、「ピザ」、「お好み焼き」については、一時的に中止しています。
- ・ 活動プログラムの指導・対応する職員は正しくマスクを着用して対応します。また、指導・対応にあたる前に手指のアルコール消毒を実施します。
- ・ 活動部屋については、こまめに喚起し、空気の入替えを行います。また、団体主導の活動については、1時間毎に5分×2回程度の喚起をお願いします。
- ・ 活動で使用する部屋の人数を制限させていただくことがあります。人数によっては活動場所を分けて実施していただくこともあり、日程表提出後の調整時に相談することがあります。
- ・ 貸出物品は返却後に職員で消毒を実施し、次の団体への貸出を行います。

(4) 徳地アドベンチャー教育プログラム（以後TAP）

- ・ TAPは3密を避けて実施することが難しい活動です。3密を完全に避けた内容でのTAP実施の希望はお受けいたしかねます。それをご理解いただいた上で以下の点を参考に、実施の判断は団体の方でお願いします。
- ・ 活動始めの全体での説明は行わず、各活動場所でグループごとに行います。
- ・ 指導員（ファシリテーター）は、マスクを着用して指導にあたります。
- ・ 天候がよければ、できる限り屋外で活動を行います（必ずエレメントを使用するというものではありません）。
- ・ 適宜、手洗い・うがい・手指のアルコール消毒・換気の時間を設けます。
- ・ 密接・密集の度合いが高くなることが予測される活動は、できる限り避けてアクティビティを選択します。その際、グループの引率者の方と相談・協議しながら進めていきます。
- ・ 使用した道具は、活動後に職員で消毒を実施します。
- ・ エレメントの一部は、3密を避ける観点から使用できないものがあります。

14. 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のインストールについて

本所をご利用いただく前に引率者におかれましては厚生労働省が提供しているスマートフォン向けアプリ「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のご活用を推奨しております。

以上の対応をとっていきますが、団体様のご協力なしに、安心安全な環境を作り上げていくことはできません。利用にあたっては、色々とお不便をおかけするかと思いますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。